転入予定で申込みされる方へ

令和6年度 給付認定申請書(現況届)・幼稚園等利用申込書と併せて、 次の書類を追加提出お願いします。

- ○追加提出書類
 - □転入予定申立書
 - □転入予定地がわかる書類

例:アパート、マンションの契約書、工事行程契約書等

□申込児童及び保護者の現住所が確認できるもの

例:住民票謄本(写)

運転免許証、健康保険証等の公的身分証明証等

- ○注意事項
 - (1) 令和6年3月31日(日) までに、北谷町に転入すること。
 - ※上記期日までに転入できない場合、既に入園が決まっている場合で も入園取消となることがあります。
 - ※転入の予定がなくなった場合、取下書の提出をお願いします。
 - (2) 令和6年4月1日(木)以降に北谷町に転入する場合はお問い合わせください。
 - (3)「申込児童及び保護者のマイナンバーが確認できる書類」及び申請者(保護者)の「本人確認ができる書類」を必ずご持参ください。 マイナンバーが確認できる書類:マイナンバーカード、通知カード、住民票 など

本人確認ができる書類 :マイナンバーカード、運転免許証 など

【問い合わせ先】北谷町役場 学校教育課 指導係(098)936-1234(内線5221)